

平成27年第1回

三重県議会定例会会議録

(2 月 16 日)
(第 2 号)

第2号
2月16日

平成27年第1回

三重県議会定例会会議録

第2号

○平成27年2月16日（月曜日）

議事日程（第2号）

平成27年2月16日（月）午前10時開議

第1 議案第1号から議案第71号まで

[提案説明]

会議に付した事件

日程第1 議案第1号から議案第71号まで

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 49名

1	番	下野	幸助
2	番	田中	智也
3	番	藤根	正典
4	番	小島	智子
5	番	彦坂	公之
6	番	栗野	仁博
7	番	石田	成生
8	番	大久保	孝栄
9	番	東	豊
10	番	中西	勇
11	番	濱井	初男

12	番	吉川	新
13	番	津村	衛
14	番	森野	真治
15	番	水谷	正美
16	番	杉本	熊野
17	番	中村	欣一郎
18	番	小野	欽市
19	番	村林	聡
20	番	小林	正人
21	番	小野	英介
22	番	今井	智広
23	番	長田	隆尚
24	番	藤田	宜三
25	番	後藤	健一
26	番	辻	三千宣
27	番	笹井	健司
28	番	稲垣	昭義
29	番	北川	裕之
30	番	館	直人
31	番	服部	富男
32	番	津田	健児
33	番	中嶋	年規
34	番	青木	謙順
35	番	中森	博文
36	番	前野	和美
37	番	水谷	隆
38	番	日沖	正信
39	番	前田	剛志

40	番	舟 橋	裕 幸
41	番	三 谷	哲 央
43	番	中 村	進 一
44	番	岩 田	隆 嘉
45	番	貝 増	吉 郎
46	番	山 本	勝
47	番	永 田	正 巳
48	番	山 本	教 和
49	番	西 場	信 行
50	番	中 川	正 美
(51)	番	欠	員)
(52)	番	欠	員)
(42)	番	欠	番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	鳥 井	隆 男
書 記 (事務局次長)	青 木	正 晴
書 記 (議事課長)	米 田	昌 司
書 記 (企画法務課長)	佐々木	俊 之
書 記 (議事課課長補佐兼班長)	西 塔	裕 行
書 記 (議事課主幹)	中 村	晃 康
書 記 (議事課主査)	藤 堂	恵 生

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴 木	英 敬
副 知 事	石 垣	英 一
副 知 事	植 田	隆
危機管理統括監	渡 邊	信一郎

午前10時0分開議

開 議

○議長（永田正巳） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（永田正巳） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

議案第1号から議案第71号まで並びに報告第1号から報告第16号までは、さきに配付いたしました。

次に、地方自治法第252条の37の規定により、包括外部監査人から監査結果報告書が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定により、予算に関する補助金等に係る資料及び交付決定実績調書が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、例月出納検査報告1件並びにこれまでに採択いたしました請願のうち、その処理経過及び結果の報告を求めたものについて、請願・陳情処理経過一覧表が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

以上で報告を終わります。

提 出 議 案 件 名

議案第1号 平成26年度三重県一般会計補正予算（第8号）

議案第2号 平成26年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第3号 平成26年度三重県病院事業会計補正予算（第2号）

議案第4号 平成27年度三重県一般会計予算

議案第5号 平成27年度三重県債管理特別会計予算

- 議案第6号 平成27年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計予算
- 議案第7号 平成27年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
- 議案第8号 平成27年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計予算
- 議案第9号 平成27年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計予算
- 議案第10号 平成27年度三重県地方卸売市場事業特別会計予算
- 議案第11号 平成27年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計予算
- 議案第12号 平成27年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算
- 議案第13号 平成27年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計予算
- 議案第14号 平成27年度三重県港湾整備事業特別会計予算
- 議案第15号 平成27年度三重県流域下水道事業特別会計予算
- 議案第16号 平成27年度三重県公共用地先行取得事業特別会計予算
- 議案第17号 平成27年度三重県水道事業会計予算
- 議案第18号 平成27年度三重県工業用水道事業会計予算
- 議案第19号 平成27年度三重県電気事業会計予算
- 議案第20号 平成27年度三重県病院事業会計予算
- 議案第21号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案
- 議案第22号 住民基本台帳法に基づく本人確認情報の利用及び提供に関する条例等の一部を改正する等の条例案
- 議案第23号 三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第24号 三重県行政手続条例の一部を改正する条例案
- 議案第25号 三重県職員定数条例の一部を改正する条例案
- 議案第26号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
- 議案第27号 現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する

条例案

- 議案第28号 三重県職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案
- 議案第29号 三重県特別会計条例の一部を改正する条例案
- 議案第30号 三重県安心こども基金条例の一部を改正する条例案
- 議案第31号 三重県自殺対策緊急強化基金条例の一部を改正する条例案
- 議案第32号 三重県消費者行政活性化基金条例の一部を改正する条例案
- 議案第33号 三重県森林整備加速化・林業再生基金条例の一部を改正する条例案
- 議案第34号 三重県手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第35号 三重県警察関係手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第36号 三重県国営土地改良事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例案
- 議案第37号 三重県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第38号 三重県障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第39号 三重県指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第40号 三重県指定障害児入所施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第41号 三重県立草の実リハビリテーションセンター条例の一部を改正する条例案
- 議案第42号 食品衛生の措置基準等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第43号 三重県青少年健全育成条例の一部を改正する条例案
- 議案第44号 三重県農村地域資源保全向上委員会条例の一部を改正する条例案
- 議案第45号 三重県指定猟法禁止区域等の区域内に設置する標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例案

- 議案第46号 三重県建築基準条例の一部を改正する条例案
- 議案第47号 公立学校職員定数条例の一部を改正する条例案
- 議案第48号 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第49号 県立高等学校等の現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第50号 公立学校職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第51号 三重県立高等学校条例の一部を改正する条例案
- 議案第52号 三重県公営企業の設定等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第53号 企業庁企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第54号 三重県水道供給条例の一部を改正する条例案
- 議案第55号 病院事業庁企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第56号 三重県警察職員定員条例の一部を改正する条例案
- 議案第57号 三重県暴力団排除条例の一部を改正する条例案
- 議案第58号 包括外部監査契約について
- 議案第59号 国営青蓮寺用土地改良事業に対する市町の負担について
- 議案第60号 農林水産関係建設事業に対する市町の負担について
- 議案第61号 土木関係建設事業に対する市町の負担について
- 議案第62号 北勢沿岸流域下水道（北部処理区）維持管理等に要する費用の市町負担の改定について
- 議案第63号 北勢沿岸流域下水道（南部処理区）維持管理等に要する費用の市負担の改定について
- 議案第64号 中勢沿岸流域下水道（雲出川左岸処理区）維持管理等に要する費用の市負担の改定について
- 議案第65号 中勢沿岸流域下水道（松阪処理区）維持管理等に要する費用の市町負担の改定について
- 議案第66号 工事請負契約の変更について（中勢沿岸流域下水道（志登茂川

- 処理区) 志登茂川浄化センターポンプ機械棟 (土木) 建設工
事)
- 議案第67号 工事協定締結の変更について (肱江川改修附帯中須橋改築工
事)
- 議案第68号 損害賠償の額の決定及び和解について
- 議案第69号 第3次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画
(2015—2018) の策定について
- 議案第70号 新丸山ダムの建設に関する基本計画の変更に対する意見につい
て
- 議案第71号 一級河川の指定の廃止に対する意見について
-

議 案 の 上 程

- 議長 (永田正巳) 日程第1、議案第1号から議案第71号までを一括して議
題といたします。

提 案 説 明

- 議長 (永田正巳) 提出者の説明を求めます。鈴木英敬知事。

[鈴木英敬知事登壇]

- 知事 (鈴木英敬) おはようございます。

それでは、平成27年第1回定例会2月定例会月会議の議案等の説明に先立ち
まして、平成27年度における県政の展開方向などについて説明いたします。

平成23年4月に知事に就任して以来、職員とともに一丸となって走り続け
てきましたが、私の任期は、残すところ、あと2カ月余りとなりました。県
議会の皆様をはじめ、市町、企業、関係団体の方々、そして何よりも県民の
皆様に支えられて、ここまで来ることができました。改めて深く感謝申し上
げます。

平成24年3月に策定したみえ県民力ビジョンでは、「県民力でめざす『幸
福実感日本一』の三重」を基本理念とし、みんなで力を合わせて新しい三重

をつくる、県民力による協創の三重づくりを進めてきました。また、政策展開の基本方向として、「守る」、「創る」、「拓く」という三つの柱を掲げ、防災・減災対策、少子化対策、産業振興策等に重点的に取り組んできました。

その結果、第3回みえ県民意識調査では、県民の幸福感の平均値が6.75点となり、2回連続で前回調査の数値を上回り、過去最高となりました。

今後も、この流れをとめることなく、幸福実感をさらに高めていくため、県政の諸課題にしっかり取り組み、県民の皆様にも成果を届けていきたいと考えております。

国においては、過去最大規模の96.3兆円となる平成27年度予算政府案が国会に提出されました。この予算は、先般成立した平成26年度補正予算3.1兆円と一体的に編成されたものであり、両者を合わせて1兆円を超える額が措置された地方創生関連予算は、今回のポイントの一番に位置づけられています。三重県が求めている地方の実情に合わせた自由度の高い交付金は、補正予算において先行的に措置されました。

今後は、この交付金をはじめ、地方創生関連予算を積極的に活用し、若者の県内定着や県内産業の振興、県外からの移住促進等を図っていききたいと考えています。

また、国が地方創生のモデル事業として位置づける改正地域再生法に基づく地域再生計画として、本県から提案した「食」で拓く三重の地域活性化と航空宇宙産業の振興による地域活性化が1月22日に認定されました。改正地域再生法による第1号の認定であり、全国で三重県だけが2件の認定を受けました。今後は、地域再生戦略交付金の活用などにより、地域再生計画の具現化をはじめ、地域の活性化に向けた取組を積極的に展開していきます。

さらに、国家戦略特区を進化させ、手続の簡素化や専門家の派遣など、国が総合的な支援を行う地方創生特区がこの春に指定される見込みです。

三重県では、農家レストランや植物工場などにより農業の競争力を高める次世代農業の創造及び農業系有機物資源を生かしたバイオ燃料の利活用による次世代農村の創造に向けた提案と、近未来技術である次世代型の三次元構

造NAND型フラッシュメモリー等の国際競争力を高める近未来技術実証特区の提案を行っており、今後、指定に向け、積極的に国に働きかけていきたいと考えています。

加えて、三重県では、全庁を挙げてまち・ひと・しごと創生に取り組む体制を整備するため、本年1月に私を本部長とする三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進本部を設置し、本格的な議論を始めたところです。今後、まち・ひと・しごと創生の推進に向けて、県版の人口ビジョン及び総合戦略を策定するとともに、今年度から重点的に取り組んでいる少子化対策に加え、交付金を活用した事業、地域再生計画及び地方創生特区に係る取組を一体的に展開していきます。

三重県では、平成28年に日本で開催される予定の主要国首脳会議に伴う関係閣僚会合の誘致を進めてきましたが、円安の進行等で訪日外国人観光客が増加している中で、国内外に情報発信する絶好の機会であること、まち・ひと・しごと創生に係る交付金の創設など財源の確保に係る状況の変化があったこと、何より経済界や県民の皆様から首脳会議を誘致してほしいとの数多くの声をいただいたことなどから、関係閣僚会合の誘致に加え、首脳会議の誘致を目指すこととしました。

世界ではテロなどの脅威が存在する中、日本人の心のふるさとである伊勢志摩から、多様な価値観を受け入れて共生していくことによる世界平和の実現、日本らしい伝統文化や革新的技術の集積、地球規模のテーマを議論するにふさわしい自然環境、豊富な要人警護の経験に基づく高い警備力などをアピールし、開催実現に向け官民挙げて取り組んでいきます。

農地制度のあり方については、地方6団体でプロジェクトチームを設置し、私が座長となって検討を進めてきました。今後の農地制度のあり方については、国と地方が責任を共有し、実効性のある農地の総量確保の仕組みを構築するとともに、個別の農地転用許可権限については市町村に移譲することが必要であるとの報告を地方6団体で取りまとめ、一丸となって国に対し要請活動を実施してきたところです。

その結果、1月30日の閣議において、4ヘクタールを超える農地の転用については大臣協議が必要となったものの、許可権限については都道府県知事及び大臣の指定する市町村長に移譲すると決定されました。

今回の一連の活動の中で、地方が声を一つにして国に対して意見を述べることができたこと、その成果として、地方分権改革の最重要課題であった農地転用許可権限の移譲が決定されたことは画期的であり、私もその活動に携わることができたことを誇りに感じています。

今後は、実効性のある農地の総量確保の仕組みなど、よりよい制度の構築に向け、地方6団体とともに取り組んでいきたいと考えています。

平成27年度は、みえ県民力ビジョン・行動計画の最終年度に当たるため、目標達成に向けてオール県庁で必達意識を持って県政の諸課題の解決を着実に推進するとともに、次期行動計画、県版の人口ビジョン及び総合戦略を策定するための重要な節目の年となります。

国、地方を挙げて、人口減少克服、地方創生の動きが本格化する中、人口の流出抑制及び流入促進、交流人口の拡大に向けて、まち・ひと・しごと創生を推進します。

また、少子化対策を平成26年度に引き続き重点テーマとし、これまでの取組をより一層加速させます。

さらに、これらの取組を効果的に推進するための下支えとして、県民の皆様の安全・安心を支える基盤づくりに取り組みます。

そのため、平成27年度の政策展開において、「まち・ひと・しごと創生の推進～希望がかない、選ばれる三重への挑戦～」、「少子化対策Ver. 2～結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重への挑戦～」、「県民の暮らしを守る～安全・安心を支える三重への挑戦～」の三つに力を入れていきます。

まず、「まち・ひと・しごと創生の推進」では、出生数の減少による自然減と転出超過による社会減への対策が必要になります。

人口の社会減への対応については、「学ぶ」、「働く」、「暮らす」のラ

イフシーンごとに幅広い視点からの対策を検討し、総合戦略に盛り込むことが確実な取組を中心に、先行的に実施します。

「学ぶ」では、県内高等教育機関の魅力向上、充実、大学収容力の向上のための調査研究等に取り組みます。

「働く」では、沖縄国際物流ハブを活用した三重県産品のアジア市場への展開の促進、東京圏や大阪圏、海外にある本社機能の県内移転の促進、海外誘客の推進、企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進等に取り組みます。

「暮らす」では、県外からの交流人口増加に向けた子どもたちの参加型事業の実施、移住希望者へのワンストップ窓口となる常設の移住相談センターの開設等に取り組みます。

豊かな食材や多様な食文化を背景に高いポテンシャルを有する三重県の食関連産業は、農林水産業、製造業、サービス業がかかわる裾野の広い産業です。例えば、製造業全体のうち食料品製造業は、事業所数で1位、従業者数で3位を占め、また、卸売・小売業のうち飲食料品を扱う事業所数はその約3分の1を占めるなど、多くの雇用を創出しています。

平成27年度は、ミラノ国際博覧会への出展をはじめ、積極的に食関連産業を振興し、食にかかわる県内事業者にその効果が波及していくよう取り組んでいきます。

航空宇宙産業は、自動車関連産業など、三重県が強みとする産業との親和性も高く、今後の市場拡大が予想される成長産業です。今年度策定するみえ航空宇宙産業振興ビジョンに基づき、県内企業の参入促進や海外ミッション等で構築した海外とのネットワークの活用による人材育成などに取り組み、本県の新たな産業の柱の一つになるよう、航空宇宙産業を振興していきます。

こうした成長産業への攻めの取組の展開や、産業構造に影響を及ぼす外部環境の変化にいち早く対応していくためには、国や他の地域に先んじた地域の成長戦略を描く必要があります。

このため、県内企業と十分に連携して、みえ産業振興戦略を平成27年度中

に改訂します。同戦略の改訂に当たっては、伊勢商人、松阪商人に代表される先人たちから受け継ぐ精神や、公害経験に基づく高い技術力を有する三重県が世界の中で果たす役割などを明らかにし、戦略の基本思想を描いていきます。今後、三重県がリーダーシップを發揮し、他の地域とともに成長していくことを目指し、選ばれる三重となるよう挑戦していきます。

平成27年度は、三重県観光キャンペーンの集大成の年です。ホンダが、フォーミュラワン世界選手権、F1に復帰し、台湾高雄市のTAROKOパーク高雄内に鈴鹿サーキットパークが整備される中、世界に誇る観光資源であるF1や海女、忍者を活用した国内外への情報発信や、みえ旅パスポート発給者等のビッグデータを活用した戦略的な誘客を展開していきます。

また、伊勢志摩国立公園指定70周年に向けたエコツーリズムやバリアフリー観光の推進にも取り組みます。

海外誘客については、台湾とタイ及びマレーシアをはじめとする東南アジア等を中心に重点的なプロモーションを実施するとともに、業界最大手の外国人観光客向け口コミサイト、フェイスブック等を活用して、海外で三重県の観光情報を発信し、認知度の向上を図ります。また、他県等との連携で広域による誘客を促進するとともに、外国人観光客の利便性の向上を図るため、無料公衆無線LAN、Wi-Fiの充実、消費税免税店の拡大など、受け入れ環境の整備を促進します。

さらに、誘客の増加を県内での消費拡大につなげるとともに、他分野産業との連携を進め、観光の産業化を図ります。

次に、「少子化対策Ver. 2」については、少子化対策や子ども施策の中期的な計画として策定中の「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づいた取組を平成27年度からスタートさせます。同計画では、外部有識者の方々の意見を踏まえ、おおむね10年後の三重県の合計特殊出生率を、県民の結婚や出産の希望がかなった場合の水準である1.8台に引き上げることを総合目標の一つとしています。この計画に基づき、今年度から重点テーマとして取り組んできた少子化対策についてバージョンアップを図り、取組を

加速していきます。

まず、市町から多くの御要望をいただいている小規模な放課後児童クラブへの補助を拡充するとともに、ひとり親家庭の放課後児童クラブの利用料補助の創設、放課後児童支援員の認定資格研修の実施等に取り組み、放課後児童対策を充実します。

不妊や不育症に悩む夫婦への対策を全国に先駆けて取り組んできましたが、特定不妊治療や不育症などに加え、新たに一般不妊治療への助成を行うことにより、医療保険の適用対象とならない治療を総合的に支援します。

フィンランドのネウボラを参考とし、妊娠から出産、子育て期までの切れ目のない支援体制の構築に向けて、地域において妊産婦等を支える人材の育成や、産後ケアが必要な産婦への支援などを進めます。

また、乳幼児死亡率が過去数年間、全国平均より高く推移していることから、乳幼児の不慮の事故等による死亡を減少させるため、関係機関による検討会やスキルアップのための研修を行うとともに、保護者への啓発を実施します。

男性の育児参画をさらに推進するため、子育て中の男性同士が情報交換等を行えるネットワークであるみえの育児男子倶楽部（仮称）の活動を推進するとともに、自然体験を通じて子どもの生き抜く力を育むことを主眼とした親子キャンプの実施、野外体験保育の必要性検証などに取り組みます。

さらに、家庭的環境で育つ子どもが一人でも増えてほしいという願いから、特別養子縁組の成立に向けた監護期間中において、県職員等を対象に、育児休業等に相当する制度を全国で初めて導入したところであり、今後は、1中学校区1養育里親の確保を目標に、市町や里親支援専門相談員と連携協力して里親の登録及び委託を推進するとともに、施設における里親委託や支援の充実を図ります。

最後に、「県民の暮らしを守る」についてです。

大型化する台風や頻発する局地的大雨など、厳しさを増している風水害に対して万全の備えを進めるため、現在、三重県新風水害対策行動計画（仮

称)の策定を進めています。同計画では、事前防災対策を強化する三重県版タイムライン(仮称)の策定、自主防災組織と消防団の連携促進の仕組みづくり、土砂災害警戒区域等の指定に必要な基礎調査や土砂災害防止施設の整備などに注力することとしており、本年3月中の公表を目指しています。

また、大規模自然災害への備えとして、おおむね10年先を見据えた取組の方向性を示す国土強靱化地域計画を、本年6月をめどに策定します。

次世代を担う子どものセーフティネットとして、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右され、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を進める必要があります。そのため、県内の子どもの貧困状況の調査を行った上で、子どもの貧困対策を推進する計画を平成27年度中に策定します。

ストーカー事案、配偶者暴力事案の認知件数の増加、子ども、女性が被害者となった性犯罪や、声かけ・つきまとい事案等の多発、インターネットバンキングに係る不正送金事犯の急増、社会問題化する危険ドラッグの蔓延等、県民の日常生活に潜む新たな脅威が顕在化しています。

このため、ストーカー・配偶者暴力事案の被害者等の保護対策の強化、性犯罪・性暴力被害者のワンストップ支援などの体制の整備、不正送金事犯の関与者の検挙、危険ドラッグの鑑定の迅速・高度化等による取り締まりの強化等の対策に、県警察と連携して取り組みます。

また、犯罪抑止効果が期待できる防犯カメラの整備を推進するとともに、危険ドラッグの規制を含めた薬物乱用防止に関する条例を平成27年度中に制定するための検討を進めます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い創設された総合教育会議について、本年4月の設置に向けて、準備会議を1月13日に開催しました。総合教育会議では、教育施策大綱の策定、本県の教育に係る課題やあるべき姿などについて協議等を行うこととしており、その結果を踏まえ、知事が教育施策大綱を策定します。教育施策大綱は、現在策定中の次期三重県教育ビジョンの骨格部分に反映されることとなります。

今後は、私もより一層、当事者意識を持って主体的に教育行政にかかわり、子どもの学力及び体力の向上をはじめとする諸課題について、教育委員会と一緒にしっかり検討を行い、三重県の教育政策の方向性を打ち出していきたいと考えています。

このような平成27年度における県政の展開方向を踏まえた上で、平成27年度当初予算編成の考え方について説明いたします。

平成27年度当初予算は、みえ県民力ビジョン・行動計画の最終年度において、行動計画に掲げた目標達成に向け必達意識を持って臨むことを基本方針として、平成26年度2月補正予算と合わせ一体的に編成しました。

4月に行われる統一地方選挙を踏まえ、公共事業費を前年度当初予算の80%程度として機械的に計上するなど骨格的予算としつつ、まち・ひと・しごと創生や少子化対策など、喫緊かつ効果発現に時間を要する課題等については、国の経済対策を的確に活用しながら新規事業も含め計上しています。

また、将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を確立するため、臨時財政対策債等を除く県債残高を減少させるとともに、総人件費を抑制するなど、財政健全化のための取組を継続していきます。

さらに、第76回国民体育大会開催のための基金積み立てを増額するなど、後年度の財政運営にも配慮した予算としています。

このような方針のもと、平成27年度三重県経営方針（最終案）（暫定版）で平成27年度における政策展開のポイントに位置づけた三つの柱については、まち・ひと・しごと創生の推進、少子化対策関連、複雑化、深刻化する危機に備える緊急的な取組として、別枠で予算を確保するなど、特に注力して取り組んでいきます。また、学力向上、障がい者雇用など、三つの柱以外の取組についても、目標達成に向け必達意識を持って推進していきます。

以上のような考え方に基づき予算編成を行った結果、当初予算の額は、一般会計では、前年度当初予算と比べ3.1%増の7116億4089万8000円、特別会計で4.8%減の1458億7318万3000円、企業会計で、7.8%減の398億5841万9000円となり、3会計を合わせた予算額は、1.2%増の8973億7250万円と

なっています。一般会計については、地方消費税の税率引き上げの平年度化による地方消費税都道府県清算金・市町交付金の増加分を除きますと、前年度当初予算と比べ1.3%減となっています。

また、平成26年度2月補正予算は、一般会計で62億4311万7000円となっています。平成27年度当初予算と合わせた予算額は、前年度と比べ2.2%増の7178億8401万5000円で、地方消費税の税率引き上げ等に係る増加分を除きますと、前年度当初予算と比べ1.6%減となっています。

このうち、まず、当初予算の一般会計の歳入予算のうち主なものについて説明いたします。

県税収入について、国や地方が取り組んでいる経済政策効果などにより法人の業績が好調なことに加え、税率の引き上げにより法人事業税の増収が見込まれることや、税率の引き上げにより地方消費税の増収が見込まれることなどから、対前年度14.5%増の2533億4800万円を計上しています。

地方交付税について、国の平成27年度地方財政対策を踏まえ、2.5%減の1349億4900万円を計上しています。

国庫支出金について、骨格的予算として編成したことによる公共事業の減などにより、0.7%減の702億7682万7000円を計上しています。

県債について、臨時財政対策債の減などにより、9.8%減の1081億7900万円を計上しています。

基金繰入金について、財政調整のための基金からの繰り入れの減などにより、33.9%減の230億3193万1000円を計上しています。

なお、平成26年度2月補正予算の歳入予算のうち主なものは、国庫支出金について、地域住民生活等緊急支援のための交付金で9億5003万6000円、森林整備加速化・林業再生交付金で8億3151万4000円、医療施設等設備整備費補助金で2億4444万6000円、それぞれ追加するとともに、公共事業関係で12億5618万2000円増額するなど、合わせて38億6186万4000円を、県債について、公共事業関係で12億6300万円を、それぞれ増額しています。

次に、平成26年度2月補正予算と平成27年度当初予算の主な取組について

説明いたします。

まず、まち・ひと・しごと創生の推進、少子化対策関連、複雑化、深刻化する危機に備える緊急的な取組については、既に述べた取組を着実に推進していきます。

このうち少子化対策関連については、平成26年度から重点化施策に位置づけ、注力して取り組んできたところですが、平成27年度は関連予算を3.4%増額した上で、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づいた対策を本格実施していきます。

次に、選択・集中プログラムのうち、これまでに述べた取組以外の主な取組について説明いたします。

一つ目は、緊急課題解決プロジェクトについてであります。

「命を守る緊急減災プロジェクト」として、県北部海拔ゼロメートル地帯における津波避難対策の推進を図るため、新たに津波避難施設整備等に対する支援制度を創設します。また、不特定多数が利用する大規模建築物等に対して、耐震診断及び耐震改修の支援を行うとともに、海岸堤防、河川堤防、大型水門、排水機場について、耐震対策を進めます。

「命と地域を支える道づくりプロジェクト」として、緊急時の救助、救援、災害時の復旧、復興を担う新たな命の道となる熊野尾鷲道路（Ⅱ期）及び新宮紀宝道路等の整備や、近畿自動車道紀勢線の未事業化区間である熊野—紀宝間の早期事業化を、国に対し働きかけていきます。また、新名神高速道路や東海環状自動車道、北勢バイパス、中勢バイパス等の幹線道路及びこれらにアクセスする道路の整備を進めます。

「命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト」として、医師の不足、偏在の解消を図るため、地域医療支援センターにおける後期臨床研修プログラムの運用をはじめ、医師修学資金貸与制度の運用、女性が働きやすい医療機関認証制度など女性医師等への子育て・復帰支援などの取組を通じて、救急医療を中心に担う若手医師等の県内定着を進めるとともに、医療分野における国際連携等に取り組みます。また、就業先の偏在是正や助産実践能力の

向上を図るため、助産師出向システムの導入を進めるとともに、院内助産や助産師外来により、助産師が正常分娩を担当できる体制構築に対する支援を行います。

「働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト」として、安定的な雇用により若年者の経済基盤を確立するため、就職や就労形態のミスマッチの解消など、正規雇用の促進に向けた取組を行います。また、就労を希望する女性が子育てと仕事を両立しながら働き続けることができるような環境づくりを支援します。

福祉・介護人材の確保等に関しては、潜在的有資格者の介護職場への再就業促進、シニア世代の介護職場への就労促進などを行います。

「家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト」として、子育て家庭等を支える人材を育成するため、祖父母世代を対象とした子育て支援を行うための講座を開催するなど、子育て家庭のニーズに応じたきめ細かな取組を進めます。また、子どもや家庭に関する課題等を調査し、みえの子ども・家庭白書2015（仮称）として取りまとめます。

「『共に生きる』社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト」として、障がい者雇用に県民総参加で推進するため、推進活動の核となる人材の育成や、障がい者の職場定着に関する支援、企業への啓発、企業間連携ネットワークの構築に取り組みます。また、新たに発達障がい者支援センターに発達障がい者地域支援マネジャーを配置します。さらに、三重県こども心身発達医療センター（仮称）及び併設する特別支援学校の整備に向けて、建築工事を実施するとともに、運営面の検討、関係機関との連携を進めます。

「三重の食を拓く『みえフードイノベーション』～もうかる農林水産業の展開プロジェクト」として、県産品の輸出拡大を図るため、企業－消費者間取引であるB to Cの取組に加えて、商談機会を確保するなど、企業間取引であるB to Bの取組を促進します。首都圏営業拠点三重テラスについては、定量的な成果を把握するとともに、アンケートなどにより評価を調査し、運営改善につなげます。

「日本をリードする『メイド・イン・三重』～ものづくり推進プロジェクト」として、国際的な競争力や先端の技術等を有する外資系企業の誘致に向け、県内の操業環境に関する情報発信などを積極的に進めます。また、中国及び東南アジア諸国連合（ASEAN）地域を対象にした海外展開支援拠点を活用するとともに、本県がネットワークを有する国、地域との連携、交流の機会を創出し、県内中小企業、小規模企業の海外展開を促進します。

「暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト」として、地域リーダーの確保、育成や侵入防止柵の整備促進を行うほか、獣害対策カルテを活用して獣害に強い地域づくりを進めます。また、大量捕獲わな等の普及や捕獲技術の向上などに取り組みます。さらに、獣肉等の需要を拡大するため、新商品開発、首都圏での販売促進などに取り組みむとともに、獣肉の処理・供給体制を整備するため、みえジビエ登録制度の普及啓発に取り組みます。

「地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト」として、産業廃棄物が不適正処理された事案のうち、生活環境保全上支障等のある桑名市五反田、桑名市源十郎新田、四日市市大矢知・平津、四日市市内山の4事案について、国の支援を得て、引き続き恒久対策を実施します。

二つ目は、新しい豊かさ協創プロジェクトについてであります。

「未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト」として、学力の定着と向上を図るため、全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェック、ワークシートを活用し、指導改善を行います。また、学力向上アドバイザーの派遣に加え、県内全ての公立小・中学校を指導主事等が計画的に訪問し、学校が行う学力向上の取組を支援します。さらに、みえの学力向上県民運動の成果発表県民大会を開催します。

「夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト」として、ジュニア選手の発掘、育成や、中学校・高等学校運動部の強化指定の拡充を図るとともに、地域で活動しているジュニアクラブを新たに強化指定します。また、平成30年の全国高等学校総合体育大会に向けて、強化練習会等の開催により、県内選手の強化に取り組みます。さらに、東京オリンピック・パラリンピック競技

大会のキャンプ地誘致を行うとともに、国の交付金を活用して、市町等が行うスポーツイベントの誘致等を支援します。

「スマートライフ推進協創プロジェクト」として、みえスマートライフ推進協議会を運営し、新たなビジネスモデルのプロジェクト化や新エネルギーの導入を図ります。また、みえICTを活用した産業活性化推進協議会を運営し、ICT、ビッグデータ等を活用した新たなビジネスモデルの創出に向けた取組を進めるとともに、食のクラスター形成に関し、ICT、ビッグデータの効果的な活用に向けた課題について検討を行います。

「県民力を高める絆づくり協創プロジェクト」として、県内高等教育機関と地域との一層の連携や、教員、学生の地域活動への積極的な参画を促進するため、学生に地域活動へ参画する場や関心を高める機会を提供するとともに、連携の仕組みの構築に向けた取組を進めます。

三つ目は、南部地域活性化プログラムについてであります。

南部地域活性化基金を活用し、若者の働く場の確保や、移住、定住の促進、交流人口の増、集落の活性化など、地域の特性を生かした取組を支援するとともに、地域を支える人材の育成に取り組むことで、地域が主体となって南部地域の活性化を推進するための仕組みづくりを進めます。また、熊野古道世界遺産登録10周年によるにぎわいを継続し、また、次の10年につなげていくために、関係者と連携して情報発信や誘客促進に取り組むとともに、熊野古道の価値を次世代に伝えていくための体制づくりや、伊勢から熊野をつなぐ環境整備に取り組みます。

次に、新たな仕組みの構築など、諸課題への的確な対応についてであります。

平成33年に本県で開催される第76回国民体育大会に向けては、開催基本構想の策定や愛称等の募集、具体的取組項目における基本方針等の決定、競技役員等の養成などに、全国障害者スポーツ大会に向けては、準備委員会の設置や基本方針の策定等の準備、選手や指導員、審判員等の養成強化などに取り組めます。また、平成30年に東海ブロックで開催される全国高等学校総合

体育大会の本県開催に向けては、準備委員会を設立し、組織をさらに拡大した実行委員会を設置します。

戦争の悲惨さと平和への思いを次世代につなぐため、平和の集い（仮称）を開催するとともに、戦争体験者の貴重な体験談などを記録として保存するほか、三重県総合博物館での展示を行うなど、戦後70周年記念事業を実施します。

質の高い情報発信と県民の皆様とのコミュニケーションの向上を図るため、三重県広聴広報アクションプランに基づき、外部専門家のノウハウの活用などによる効果的、効率的な広報活動の展開や、プロモーション用のポータルサイトの構築、新しい広聴システムの導入等を行います。

動物愛護の推進については、保健所に収容された犬及び猫の譲渡等を適正に実施するとともに、三重県動物愛護管理センターを整備するため、設計に着手します。

職業教育等の充実と発展を促進するため、全国産業教育フェア三重大会を開催するとともに、平成28年度に本県で開催される第10回国際地学オリンピック日本大会の広報宣伝を行います。

次に、今回提案しています予算以外の議案は、条例案37件、その他議案14件の合計51件であります。その概要について説明いたします。

議案第21号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の規定を整備するものです。

議案第22号は、住民基本台帳法の一部改正に伴い、規定を整理するものです。

議案第23号は、関係法律に基づき、知事の権限に属する事務の一部を市町が処理することについて改正を行うものです。

議案第24号は、行政手続法の一部改正に鑑み、処分等の求め等の手続を整備するものです。

議案第25号、第47号及び第56号は、定数の見直し等に伴い、職員の定数等について、それぞれ改正するものです。

議案第26号、第27号、第48号、第49号、第53号及び第55号は、人事委員会の議会及び知事に対する平成26年10月15日付の給与制度の総合的見直しに関する勧告等に鑑み、所要の改正を行うものです。

議案第28号及び第50号は、給与制度の総合的見直しが退職手当の支給水準に及ぼす影響等に鑑み、退職手当の調整額を改定するものです。

議案第29号は、関係法律の廃止等に伴い規定を整理するとともに、関係法律に基づき資金の貸し付けを実施するため、規定を整備するものです。

基金に関し、議案第30号から第32号までは、基金の設置目的を達成するための事業の実施期間の延長に鑑み、議案第33号は、事業に係る償還金を受け入れるため、それぞれ規定を整備するものです。

議案第34号、第35号は、関係法律の一部改正等に鑑み、手数料等についての規定を整備するものです。

議案第36号は、国営事業の計画確定に伴い、県が徴収する負担金についての規定を整備するものです。

議案第37号は指定障害福祉サービスの、議案第39号は指定通所支援の、それぞれ事業等の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正等に鑑み、規定を整備するものです。

議案第38号、第40号及び第41号は、児童福祉法の一部改正に伴い、規定を整理するものです。

議案第42号は、食品衛生法に基づく、食品等事業者が実施すべき管理運営基準に関する指針の一部改正に鑑み、公衆衛生上講ずべき措置基準の規定を整備するものです。

議案第43号は、青少年が携帯電話等から安全に安心してインターネットを利用できる環境を整備するため、青少年有害情報フィルタリングサービス等に係る規定等を整備するものです。

議案第44号は、関係法律の制定に鑑み、三重県農村地域資源保全向上委員会において多面的機能発揮促進事業に関する事項を調査審議するため、規定を整備するものです。

議案第45号は、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律等の一部改正に伴い、規定を整理するものです。

議案第46号は、建築基準法の一部改正に鑑み、特殊建築物の耐火に関する建築基準等についての規定を整備するものです。

議案第51号は、県立高等学校の配置及び規模の適正化を図るため、新たに名張市に高等学校を設置するものです。

第52号は、長ヶ発電所等の譲渡に伴う、地方公営企業法第2条第1項第6号の規定による電気事業の廃止及び同法第2条第3項の規定による電気事業の開始に伴い、規定を整備するものです。

議案第54号は、水道事業の円滑な維持運営を図るため、基本料金の料率を改定するものです。

議案第57号は、本県の暴力団情勢、暴力団排除対策の現状等を踏まえ、県民の安全で平穏な生活を確保し、社会経済活動の健全な発展に寄与するため、所要の改正を行うとともに、少年院法及び少年鑑別所法の制定に伴い、規定を整理するものです。

議案第58号は、包括外部監査契約を締結しようとするものです。

議案第59号から第61号までは、国が行う土地改良事業の負担金または県が行う建設事業の経費に関し、関係市町に負担を求めようとするものです。

議案第62号から第65号までは、流域下水道の維持管理等に要する経費に充てるため、関係市町の負担を定めようとするものです。

議案第66号及び第67号は、工事請負契約等を変更しようとするものです。

議案第68号は、損害賠償の額の決定及び和解をしようとするものです。

議案第69号は、第3次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画を策定しようとするものです。

議案第70号は、国土交通大臣が定めようとする新丸山ダムの建設に関する基本計画を変更することについて、議案第71号は、国土交通大臣が淀川水系大戸川の一級河川の指定を廃止することについて、それぞれ同意しようとするものです。

以上で諸議案の説明を終わり、次に報告事項について説明いたします。

報告第1号から第14号までは、議会の委任による専決処分をしましたので、報告するものです。

報告第15号は、地方独立行政法人三重県立総合医療センターの常勤職員の数について、関係法律に基づき報告するものです。

報告第16号は、議会の議決すべき事件以外の契約等について、条例に基づき報告するものです。

以上をもちまして提案の説明を終わります。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（永田正巳） 以上で提出者の説明を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（永田正巳） お諮りいたします。明17日から19日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田正巳） 御異議なしと認め、明17日から19日までは休会とすることに決定いたしました。

2月20日は定刻より、各会派の代表による県政に対する質問並びに議案に関する質疑を行います。

散 会

○議長（永田正巳） 本日はこれをもって散会いたします。

午前10時41分散会